

平成28年5月30日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	さがえ未来創成 課 長	宮川徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	辻洋一	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課 長	阿部藤彦	健康福祉課長
安達徹	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	軽部賢悦	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
渡辺優子	監査委員 事務局 局長		

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局 局長	山田良一	局長 補佐
渡邊拓也	総務係 長	兼子拓也	総務係 主事

議事日程第1号

第2回定例会

平成28年5月30日(月)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 第135回山形県市議会議長会定期総会の報告について
- (3) 第68回東北市議会議長会定期総会の報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- (2) 平成29年度国県に対する重要事業の要望事項について
- (3) 平成27年度寒河江市土地開発公社決算及び平成28年度寒河江市土地開発公社予算について
- (4) 平成27年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成28年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 7 報告第3号 平成27年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 〃 8 質疑
- 〃 9 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正する条例)
- 〃 10 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)
- 〃 11 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 〃 12 議第43号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)
- 〃 13 議第44号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 〃 14 議第45号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 15 議第46号 寒河江市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 〃 16 議第47号 寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について
- 〃 17 請願第2号 地方財政の充実・強化を求める請願
- 〃 18 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

開 会 午前9時30分

会議録署名議員指名

- 國井輝明議長** おはようございます。  
開会に先立ちまして、このたびの平成28年熊本地震で犠牲となられました皆様の御冥福を祈り黙禱をささげたいと思います。
- 月光龍弘事務局長** それでは、御起立をお願いいたします。  
黙禱始め。  
黙禱、終わります。御着席ください。

- 國井輝明議長** 寒河江市は今、さくらんぼの実が色づき始め、「日本一さくらんぼの里」として最も輝く季節を迎えようとしております。  
当議会では、この6月定例会を「さくらんぼ議会」として開催してきており、今回で3回目を数えます。  
この「さくらんぼ議会」では、寒河江市の象徴として市民に愛されているさくらんぼを通して寒河江市を国内外にPRし、さらなる魅力を育むまちを目指すとともに、今年度からスタートした第6次寒河江市振興計画で定める将来都市像「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」を全国に発信してまいります。  
ただいまから、平成28年第2回寒河江市議会定例会を開会いたします。  
本日の欠席通告議員はありません。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
なお、報道機関等より撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。  
本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

- 國井輝明議長** 日程第1、会議録署名議員指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、4番渡邊賢一議員、14番木村寿太郎議員を指名いたします。

会 期 決 定

- 國井輝明議長** 日程第2、会期決定を議題といたします。  
本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。工藤議会運営委員長。  
〔工藤吉雄議会運営委員長 登壇〕
- 工藤吉雄議会運営委員長** おはようございます。  
議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。  
本日招集になりました平成28年第2回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る5月25日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。  
会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数等を勘案し、本日から6月15日までの17日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お手元に配付しております日程表のとおり決定をいたしました。  
以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、御報告といたします。
- 國井輝明議長** お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のと  
 おり決定することに御異議ありませんか。  
 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。  
 よって、会期は本日から6月15日までの17日  
 間と決定しました。

第2回定例会日程

平成28年5月30日(月)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
5月30日(月)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、人権擁護委員候補者推薦、報告、質疑、議案・請願上程、同説明	議 場
5月31日(火)		休 会 ( 議 案 調 査 )		
6月1日(水)		休 会 ( 議 案 調 査 )		
6月2日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月3日(金)		休 会 ( 議 案 調 査 )		
6月4日(土)		休 会		
6月5日(日)		休 会		
6月6日(月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月7日(火)		休 会 ( 議 案 調 査 )		
6月8日(水)		休 会 ( 議 案 調 査 )		
6月9日(木)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
厚生文教常任委員会分科会		付 託 案 件 審 査	第4会議室	
6月10日(金)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
6月11日(土)		休 会		
6月12日(日)		休 会		
6月13日(月)		休 会 ( 事 務 処 理 )		
6月14日(火)		休 会 ( 事 務 処 理 )		

6月15日(水)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉 会	議 場

## 諸 般 の 報 告

○**國井輝明議長** 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 第135回山形県市議会議長会定期総会の報告について、(3) 第68回東北市議会議長会定期総会の報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

## 行 政 報 告

○**國井輝明議長** 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 平成29年度国県に対する重要事業の要望事項について、(3) 平成27年度寒河江市土地開発公社決算及び平成28年度寒河江市土地開発公社予算について、(4) 平成27年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成28年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算について市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

まずもって、4月14日以降発生しております熊本地震でお亡くなりになられました方々、被災された皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願ってやみません。

それでは、平成28年第2回定例会の開会に当たりまして、3月定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申しあげたいと思います。

今定例会は、先ほど國井議長からお話しありましたがさくらんぼ議会ということであります。来る6月1日には観光さくらんぼ園が開園して、いよいよ寒河江市のおいしいさくらんぼを多くの皆様に楽しんでいただける、そういう季節になってまいりました。

さくらんぼの作柄状況を申しあげる前に、まず本市のブランド米づくりについて申しあげたいと思います。

去る3月14日に開催されました平成27年度山形の米日本一推進運動食味コンクール表彰式におきまして、つや姫の部で西根の犬飼俊一氏が、またはえぬきの部で高屋の武田伊之氏が最優秀賞の県知事賞を獲得されました。

市内農家の方が受賞されますのは、つや姫については4年連続、はえぬきは初めての受賞ということでございます。紅秀峰と並ぶ本市の揺るぎない大きな看板になったものというふうに思います。心からうれしく思っているところでございます。

さて、ことしのさくらんぼの作柄について申しあげたいと思います。

今年は例年になく少ない降雪で、雪解けが早く、また春から続いた温暖な気候により開花期が平年より9日も早く、昨年よりも4日程度早くなっているようでございます。4月12日の降霜によって一部中山間地域などから被害の報告がございましたが、市全体としては順調な生育状況となっているところでございます。

去る5月18日に実施された西村山管内での調査によりますと、市内における1短果枝当たりの着果数は1.92と平年の1.7を上回っており、収穫量は平年並みで、昨年よりやや多くなると

見込まれているところでございます。

なお、5月23日に実施された県のさくらんぼ作柄調査の結果によりますと、収穫量は県全体ではやや多いと発表されております。市内でも園地によっては摘果作業が必要な場合もありますので、関係機関と連携し、高品質な生産に努めていただきたいと思いますところでございます。

一方、消費宣伝の取り組みといたしましては、去る4月20日から2日間、東京都内でトップセールスを行ってまいりましたが、初日には板橋の花弁市場で母の日に合わせて寒河江産のバラのセールスを、そして2日目には大田市場でハウスさくらんぼのセールスを行い、また山形県のアンテナショップでは、修学旅行中の陵東中学校の生徒たちと一緒にさくらんぼのPRも行ってきたところでございます。

今後とも、さくらんぼのみならず、本市の特産品であるバラなどについても全国に大いに発信をして、関係の皆さんとともに産地間競争を勝ち抜いていきたいというふうに考えているところでございます。

また、さくらんぼの輸出につきましては、これまで関係団体、生産者団体とともに取り組み、台湾やマレーシアに向けて輸出を展開してまいりましたが、今後さらなる輸出量の拡大と販路開拓に向け、去る3月30日に寒河江市海外輸出推進協議会が設立いたしました。これにより生産体制の確保と良質なさくらんぼ輸出に向け、大いに弾みがつくものと期待しているところでございます。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

国の5月の月例経済報告では、景気はこのところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いているとして、4月の報告と同様の内容となっております。

山形労働局発表の3月の県内有効求人倍率は原数値であります1.26倍、ハローワーク寒河

江管内で1.01倍、寒河江市内に限りますと1.22倍で、前月比0.08ポイント増となっております。1倍を超える高い水準となっております。中でも寒河江市内の正社員に係る有効求人倍率は0.88倍と、全国平均の0.83倍、県平均の0.71倍を上回っております。

また、3月末時点での西村山管内高校新卒者の就職内定率は100%で、5年連続100%を達成しているところでございます。

また、中央工業団地への企業誘致につきましては、今年度に入り外食産業へ業務用食品・資材の販売卸を行っている酒田市に本社のある会社と4月27日に分譲契約を締結いたしました。県内陸部の営業エリア拡大に伴う拠点整備のため交通の要衝地である寒河江中央工業団地に事務所、倉庫が新築されることになり、ことしの11月にも営業開始の予定とのことでございます。

今後とも関係機関と連携を図りながら、引き続き企業誘致活動に積極的に取り組み、効果的な本市の雇用対策を推進してまいりたいと考えているところでございます。

次に、市立病院について申し上げます。

市立病院におきましては、近年の自治体病院を取り巻く医療環境の変化に迅速かつ柔軟に対応していくため、今年度4月から新たに病院事業管理者を任命して、地方公営企業法の全部適用に移行いたしました。これまで市長の有していた組織体制や人事に関する権限、資産の取得、処分や契約の締結、予算原案の作成など、経営に関する権限を管理者に集中させることで経営責任を明確にして、利用者サービスの向上と経営の健全化に向けて取り組むことといたしました。

今後とも地域住民にとって身近な医療機関として、超高齢社会に対応した市民に信頼される病院を目指してまいります。

次に、子育て関連事業について申し上げます。まず、今年度から新たにスタートいたしまし

た寒河江型ネウボラの取り組みでございます。ネウボラとは、フィンランド語でアドバイスという意味でございますが、市では安心して妊娠・出産・育児ができるよう、一貫した切れ目のない支援を行うために総合的な相談拠点としてハートフルセンター内に子育て世代包括支援センターを設置いたしました。専任の保健師1人を母子健康コーディネーターとして配置をして、母子健康手帳の交付申請時から妊産婦の一人一人の状況を継続的に把握し、相談・助言を行い、支援していくことにしております。

また、産後ケアの支援として、出産後の体調や育児に関する悩みや不安がある方、授乳指導や疲れの回復が必要な方などの負担を軽減するため、市内産婦人科医院でショートステイや日帰りのデイケアなどのサービスを提供してまいることしております。

5月27日現在で、母子健康手帳の交付件数は49件となっております。産後ケアを含め、必要な方が適切にサービスを受けることができるよう制度の周知を図っていくとともに、妊産婦の状況把握と信頼関係の構築に努めてまいります。

次に、寒河江中部小学校区の放課後児童クラブであります第三わんぱくクラブは、平成26年度に整備をした第一、第二わんぱくクラブに続き、同じ六供町の敷地内に新たな施設が完成して、3月26日に移転いたしました。

また、三泉小学校区と醍醐小学校区にそれぞれ4月から新たに小学校内に放課後児童クラブを開設したところでございます。

これにより、4月現在で市内9小学校区に12クラブと相なりまして、合計で500名を超える児童に利用されているところでございます。

今後とも安心して子供を産み育てることができる環境づくりと仕事と子育ての両立支援のために、引き続き放課後児童クラブの施設整備と保育体制の充実を図ってまいります。

また、最上川ふるさと総合公園内のさがえっ

こ冒険ファンタジーランドに大型遊具の整備事業を実施しておりますが、チェリンの塔、ターザンロープ、ミニシーソー、ロッキング遊具が完成し、4月22日にオープニングセレモニーを行ったところでございます。

今後も幼児から小学生までの幅広い年齢層が楽しめる遊具を設置して、子供たちの健やかな成長を育むとともに最上川ふるさと総合公園のさらなる魅力アップを図ってまいります。

以上、3月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申しあげる次第でございます。

次に、平成29年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告を申しあげます。

国県に対する重要事業の要望事項につきましては、全体で44件でございますが、内容につきましては去る5月20日の議会全員協議会で御協議をいただき、いただいた御意見を踏まえてお手元の別冊資料のとおり取りまとめたところでございます。

詳細につきましては、議会全員協議会で御説明を申しあげておりますので、それにより御報告にかえさせていただきますと存じます。

次に、平成27年度寒河江市土地開発公社決算及び平成28年度寒河江市土地開発公社事業予算について御報告申しあげます。

初めに、平成27年度事業報告並びに決算でございますが、委託事業においては箕輪分館建設用地の取得並びにチェリークア・パーク整備用地ののり面用地及びチェリーランド地内国有地などを処分しております。

また、自主事業においては、寒河江中央工業団地再拡張用地造成事業で民有地の取得及び造成工事などを行うとともに3区画を処分しております。

住宅団地につきましては、醍醐住宅団地1区

画を処分し、完売いたしました。

この結果、収益合計では2億4,898万3,251円、費用合計では2億8,025万8,463円となり、3,127万5,212円の当期純損失となっております。

次に、平成28年度の事業計画及び予算について申し上げます。

土地開発公社の設立目的と役割を認識し、委託事業並びに自主事業を推進することにしております。特に公社保有地の処分に重点を置くとともに、寒河江中央工業団地第4次用地造成事業については、引き続き企業の立地動向を見きわめながらオーダーメイド方式により進めていくこととしております。

これに伴う収益的支出予算として、27億6,225万6,000円を、また資本的支出として46億2,072万2,000円をそれぞれ計上したところでございます。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでございます。

次に、平成27年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成28年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算について御報告申し上げます。

平成27年度につきましては、指定管理者として各種スポーツ教室の開催やスポーツ講習の指導要請にも積極的に応えるとともに、寒河江市総合スポーツクラブ「アスポーツさがえ」の運営支援を行いながら、生涯スポーツの普及振興に努めてきたところでございます。

その結果、利用者数は約13万6,700人、冬季収入合計は6,580万1,000円、冬季支出合計6,645万2,000円となり、冬季収支差額としてマイナス65万1,000円、次期繰越収支差額として267万円が計上されているところでございます。

また、平成28年度につきましては、指定管理者として各施設の管理運営業務を円滑に行い、市民がスポーツに親しむ機会を多く提供するため、予算総額6,466万9,000円を計上したところ

でございます。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでございます。

以上の2件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申しあげるものでございます。

以上でございます。

## 質 疑

○**國井輝明議長** 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2) 平成29年度国県に対する重要事業の要望事項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(3) 平成27年度寒河江市土地開発公社決算及び平成28年度寒河江市土地開発公社予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(4) 平成27年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成28年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

○**國井輝明議長** 日程第6、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しております



文書のとおり委員候補者2名の推薦について、  
人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市  
長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦につい  
ては市長の諮問のとおり同意することに決しま  
した。

## 議 案 上 程

- 國井輝明議長** 日程第7、報告第3号平成27年  
度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報  
告についてを議題といたします。

## 議 案 説 明

- 國井輝明議長** 市長から説明を求めます。佐藤  
市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

- 佐藤洋樹市長** 平成27年度補正予算で繰越明許  
の手續をとりました報告第3号平成27年度寒河  
江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につ  
いてを御説明申しあげます。

報告第3号は、国の地方創生加速化交付金を  
活用して実施するまち・ひと・しごと創生事業  
費や山西米沢線整備事業費など7億3,029万  
9,000円を平成28年度に繰り越したもので、  
地方自治法施行令第146条第2項の規定により  
御報告申しあげるものでございます。よろしくお  
願い申しあげます。

## 質 疑

- 國井輝明議長** 日程第8、これより質疑に入り  
ます。

報告第3号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議 案 上 程

- 國井輝明議長** 日程第9、承認第1号専決処分  
の承認を求めることについて(寒河江市市税条  
例等の一部を改正する条例)から日程第17、請  
願第2号地方財政の充実・強化を求める請願ま  
での9案件を一括議題といたします。

## 議 案 説 明

- 國井輝明議長** 日程第18、議案説明であります。  
市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市  
長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

- 佐藤洋樹市長** 初めに、承認第1号、承認第2  
号及び承認第3号専決処分の承認を求めること  
について、3件とも関連がございますので一括  
して御説明申しあげます。

いずれも地方税法等の一部を改正する法律が、  
平成28年3月31日に公布され、同年4月1日か  
ら施行されたことに伴い、専決処分を行ったも  
のでございます。

市税条例等の改正内容は、太陽光や風力など  
の再生可能エネルギーを利用した発電設備の固  
定資産税について、その課税標準の特例措置を  
追加するものなどございます。

また、都市計画税条例の改正内容は、地方税  
法等の改正に伴う条項ずれを整備したもので  
ございます。

また、国民健康保険税条例の改正内容につ  
きましては、国民健康保険税の基礎課税分及び後  
期高齢者支援金等に係る課税限度額を引き上げ  
るものなどございます。

以上、3案件について、議会を招集する時間

的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。御承認くださいますようお願い申し上げます。御承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

次に、議第43号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）についてを御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、女性が活躍するための職場環境づくりを推進する雇用対策事業費や陵南中学校の教室等の床を改修する中学校管理事業費等を追加するものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ1,830万2,000円を追加し、予算総額を173億9,830万2,000円とするものでございます。

第2表地方債補正については、中学校施設整備事業債を追加するものでございます。

次に、議第44号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国民健康保険運営の県単位化に向けて準備するためのシステム改修に伴う一般管理費を追加するものでございます。その結果、歳入歳出それぞれ31万4,000円を追加し、予算総額を48億9,401万1,000円とするものでございます。

次に、議第45号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

医師の非常勤職員報酬日額の改定に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第46号寒河江市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

取水地点等の変更による事業の変更が認可されたことに伴い、給水人口及び給水量について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第47号寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結に

ついてを御説明申し上げます。

浄化センターの最終沈殿池設備の建設工事の協定を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

以上、5案件を御提案申し上げましたので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

散 会 午前10時03分

○國井輝明議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。